|  |
| --- |
| №19-23　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**2019（令和元）年12月23日**  ***全保協ニュース***  **〔協議員情報〕**  **全　国　保　育　協　議　会**  **TEL. 03-3581-6503　　FAX. 03-3581-6509**  **ホームページアドレス〔** [**http://www.zenhokyo.gr.jp**](http://www.zenhokyo.gr.jp/) **〕** |

－今号の目次－

◆ 令和2年度予算案が閣議決定

―公定価格「積み上げ方式」を維持（内閣府・厚生労働省） 1

◆ 「令和元年度における私立保育所の運営に要する費用について」の一部改正

（内閣府・厚生労働省） 4

**◆令和2年度予算案が閣議決定**

**―公定価格「積み上げ方式」を維持**

**（内閣府・厚生労働省）**

令和元年12月20日、政府は令和2年度予算案を閣議決定しました。

内閣府予算案の「人づくり革命」の項目の中で、子ども・子育て支援等にかかる内容については、次のとおりです。公定価格の見直しについては、子ども・子育て会議で決定された新制度見直しの対応方針案の内容について、ほとんどの項目が盛り込まれました。

10月に見送られた「栄養管理加算」の拡充と「チーム保育推進加算」の要件緩和が盛り込まれています。

|  |
| --- |
| 【令和2年度予算（案）内閣府資料から全保協事務局抜粋。⇒全保協事務局加筆。  金額は、令和2年度予算案（令和元年度予算）。】  ○子どものための教育・保育給付等　　1,474,353（1,199,276）百万円  【主な充実事項等】  ◇公定価格の見直し  ＜公定価格全般に関する事項＞  ・公定価格の設定方法  公定価格の設定方法について、「積み上げ方式」を維持。  ⇒本会の主張どおり、これまでと同様に積み上げ方式が維持されます。  ・旧副食費の取扱い  令和元年10月の改定により2号認定子どもの公定価格に存置された旧副食費相当額を、2号認定子どもの人件費に上乗せ。  ⇒副食費の物価調整費681円は人件費として整理されました。  ・土曜日に閉所した場合の減算の見直し  土曜日の閉所日数に応じた減算調整の仕組みを導入。  ⇒子ども・子育て会議での議論のとおり、土曜日の開所について「開所日数」に基づいた　考え方とする方針とされました。  ・地域区分の見直し  国家公務員等の地域手当の設定がある地域について、当該地域の地域区分よりも支給割合の高い地域に囲まれている場合に、当該地域を囲んでいる地域のうち支給割合が最も近い地域区分まで引上げ。  ・減価償却費加算の地域区分の見直し  地域区分（4区分）を廃止し、加算額を最も高い単価に統一。 　　　等  ⇒「その他」地域がそれ以上の地域区分に囲まれている場合や、減価償却費加算の地域による差異の解消などが配慮されました。  ＜処遇改善や事務負担軽減等、教育・保育の現場で働く人材の確保に関する事項＞  ・保育士等の処遇改善  令和元年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じた保育士等の処遇改善（保育士平均＋1.0％）を令和2年度の公定価格にも反映。  ⇒積み上げ方式により、人事院勧告による人件費増が実施されます。  ・夜間保育加算の拡充  夜間保育加算について、固有の業務や経費に鑑み、加算額を拡充。 　　　等  ⇒本会の主張どおり、夜間保育加算への配慮が行われます。  ＜教育・保育の質の向上に関する事項＞  ・栄養管理加算の拡充 　※0.3兆円超メニューの一部実施  栄養士を雇用等した場合に、週3日程度の費用を措置。（調理員を兼務する場合も拡充の対象）  ・チーム保育推進加算（保育所）の要件緩和  1人分の常勤保育士の人件費相当額が加算される「チーム保育推進加算」の要件について、職員の平均経験年数を「15年以上」から「12年以上」に緩和。  ⇒10月に見送られた公定価格の充実が実施されることとなりました。  ＜後略＞  ○地域子ども・子育て支援事業　　163,930（147,390）百万円  【主な充実事項等】  ＜略＞  ◇延長保育事業の充実  夜間保育所が夜間の延長保育（22時以降）を実施する場合の補助基準額を拡充する。  ⇒本会の主張どおり、夜間の対応等について配慮されることとなりました。  ◇一時預かり事業の充実（幼稚園型以外） 　※0.3兆円超メニューを含む。  利用児童数900人未満の施設等の補助基準額を拡充するとともに、0.3兆円超メニューの事務経費補助や障害児、多胎児を預かる場合の加算の創設。  ⇒0.3兆円超メニューの一部が実現することとなりました。  ＜後略＞ |

予算案の全体像、記載していない項目については、別添の資料1「令和2年度予算（案）の概要」（内閣府、令和元年12月）をご参照ください。

■内閣府トップページ＞情報提供＞予算・決算・税制改正・機構定員

　予算・決算の概要　令和2年度

<https://www.cao.go.jp/yosan/yosan.html>

同日、厚生労働省は予算案を公表しました。

|  |
| --- |
| 【保育関係予算の概要　厚生労働省資料から全保協事務局抜粋。  　金額は、令和2年度予算案（令和元年度予算）。】  2保育人材確保のための総合的な対策　　190億円（152億円）  ○保育士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資等を補助し、安定的な財源を確保  ○保育士宿舎借り上げ支援事業について、待機児童数及び保育士の有効求人倍率の要件に該当するか否かを決める時点を直近2か年の状況で対象者の年数（採用日から5年又は10年以内）を決定する仕組み等に見直す　　など  3 多様な保育の充実　　70億円（89億円）  ○保育所等における要支援児童等への支援体制の強化を図るため、「地域連携推進員（仮称）」の配置を支援  ○医療的ケア児の受入れの判断をするための検討会設置等の事業費を補助し、保育所等における医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進　　など    4　保育所等の圏外活動時の安全確保（一部再掲）　　39億円（50億円）  ○保育支援者又はいわゆるキッズ・ガード（仮称）が圏外活動時の見守り等を行うこと等により、子どもが集団で移動する際の安全を確保  5　認可外保育施設の質の確保・向上（一部再掲）　　29億円（40億円）  ○認可外保育施設等の質の確保及び向上を図る「巡回支援指導員」による園外活動等における安全対策の実地指導等の実施  ○認可外保育施設が設備面において認可基準を満たすために必要な改修費や移転費等の補助 など  6　子ども・子育て支援新制度の実施  ＜後略＞ |

厚生労働省予算案の中で、保育関係予算については、別添の資料2「保育関係予算の概要」をご参照ください。

厚生労働省全体の予算案、子ども家庭局の予算案説明資料については、厚生労働省ホームページをご参照ください。

■厚生労働省トップページ＞政策について＞予算および決算・税制の概要＞予算＞令和2年度厚生労働省所管予算案関係

　令和2年度厚生労働省所管予算案関係

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20syokanyosan/index.html>

**◆「令和元年度における私立保育所の運営に要する費用について」の一部改正（内閣府・厚生労働省）**

令和元年11月6日、内閣府・厚生労働省は標記通知を改正しました。

3歳以上児の副食費が公定価格から除かれたことを踏まえ、一般生活費から副食費相当額が引かれるとともに、各費用の考え方が改正されています。

詳細は別添資料3を、通知の本文等は内閣府ホームページをご参照ください。

|  |
| --- |
| 1　事業費関係  一般生活費  ・3歳未満児　児童1人当たり月額 10,220円　⇒　10,254円  ・3歳以上児 　　　　〃 6,918 円　⇒　2,451円  （※これらについても改正されています。）  4　夜間保育加算  5　休日保育加算  別紙　基本分単価に含まれている管理費 |

■内閣府トップページ＞内閣府の政策＞子ども・子育て本部＞子ども・子育て支援新制度＞法令・通知等＞通知

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/tsuuchi.html>